第２部

第５次杉戸町障がい者福祉計画

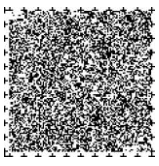

第1章　基本的な考え方

１　基本理念

障がいのある人もない人も、ともにいきいきと輝き
安心して暮らせるまちづくり

平成 24 年度に策定した「第４次杉戸町障がい者福祉計画」では、「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の実現を基本理念として、障がい者施策の総合的な推進を図ってきました。「リハビリテーション」とは、障がいのある人が、ライフステージにおいて、本人の能力を引き出し、生きがいをもって社会参加できることを目指すものです。「ノーマライゼーション」とは、障がいのある人もない人も、ともに同じように生活し、活動できる地域社会を目指すことです。

しかし、障がい者施策をめぐる状況が大きく変化するなか、障がいのある人が地域の中でいきいきと安心して暮らしていくためには、解決していくべき様々な課題が残されています。今後も、残された課題に対して真正面から取り組み、「みんな杉戸に住んでいるなかま」として、ともに暮らしやすい地域社会を実現していく必要があります。

このため、新たな計画においても、前計画の基本理念である“障がいのある人もない人も、ともにいきいきと輝き 安心して暮らせるまちづくり”を継承し、すべての人が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

杉戸町マスコットキャラクター
すぎたろう

杉戸町マスコットキャラクター
すぎぴょん

２　基本目標

基本理念に基づき、以下の５つの基本目標を設定し、計画の推進を図ります。

基本目標 1　ともに認め合い、支え合う地域づくり

障がいのある人もない人も、ともに認め合い、支え合う地域づくりを推進していくために、障害者差別解消法に基づく障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮の提供について、積極的な周知・啓発を図るとともに、障がいのある人への虐待の防止や権利擁護の推進を図ります。

また、すべての人がお互いに理解し、支え合う地域をつくるため、身近な交流機会や交流の場を拡充していくとともに、ボランティア活動や各種団体への支援の充実を図ります。

基本目標 2　自分らしく暮らせる地域生活支援の充実

障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、相談支援や情報提供体制の強化を図るとともに、障がいの特性やニーズに合わせた生活支援サービスの提供をします。

また、地域で生活するためには、障がいのある人の健康保持と自立が必要となることから、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた、保健・医療・福祉などの一貫した事業を推進します。

基本目標 3　健やかな育ちと学びを支える体制づくり

障がいのある子どもの健やかな育ちと学びを支えていくため、乳幼児期や学齢期など、早い段階から子どもの発達について適切な相談や支援が受けられる体制の充実を図り、すべての子どもがいきいきと暮らせる環境づくりを推進します。

また、教員や保育士、介助員などの障がいに対する理解や接し方をより一層高め、一人ひとりの状況に応じた保育や教育が受けられる体制を充実させ、障がいのある子どもの個性や能力の育成を図ります。

基本目標 4　就労支援と社会参加の促進

障がいのある人もない人も、だれもが輝く地域づくりを推進するため、就労支援の充実や社会参加の支援・促進を図ります。就労の面では、就労支援センターが中心となり、ハローワーク、企業、特別支援学校、通所事業所など関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援の充実に努めます。

また、社会参加を促進するためにスポーツや文化・芸術活動への支援を充実し、豊かな生活が送れる環境を目指します。

基本目標 5　安心・安全に生活できるまちづくり

だれもが安心・安全に生活できるまちづくりの実現のために、障がいの特性に配慮しながら、公共施設や道路などについて、ユニバーサルデザインの理念に基づいた生活環境整備を推進します。

また、日頃からの見守り・声かけ活動を促進していくとともに、緊急時・災害時には、避難行動要支援者登録制度を活用し、障がいのある人に対する的確な情報提供や安全な避難方法の確保など、地域で支援する体制の整備を推進します。

３　施策の体系

基本理念　　**障がいのある人もない人も、**

基本目標	主要課題	施策
基本目標１ ともに認め合い、支え合う地域づくり	(1)差別の解消・権利擁護の推進	①障がいを理由とする差別解消の推進 ②行政サービス等における合理的配慮の推進 ③権利擁護の推進
	(2)思いやりのある地域づくりの推進	①交流機会の充実 ②ボランティア活動などへの支援 ③障がい者団体の育成支援
基本目標２ 自分らしく暮らせる地域生活支援の充実	(1)相談支援体制・情報提供の充実	①相談支援体制の充実 ②情報提供の充実
	(2)生活支援サービスの提供	①在宅サービスの充実 ②施設サービスの充実 ③住まいや日中活動の場の確保 ④外出支援の充実 ⑤コミュニケーション支援 ⑥サービスの質の確保 ⑦経済的支援の充実
	(3)保健・医療サービスの支援体制の充実	①疾病・障がい等の早期発見・対応 ②健康づくりの推進 ③公費負担医療制度の推進 ④医療的ケアが必要な方への支援

ともにいきいきと輝き安心して暮らせるまちづくり

基本目標	主要課題	施策
基本目標3 健やかな育ちと学びを支える体制づくり	(1)療育・保育支援の推進	①療育体制の充実 ②障がいのある子どもの保育支援
	(2)障がいのある子どもに対する教育の支援体制の充実	①特別支援教育の推進 ②就学や体験活動等の支援
基本目標4 就労支援と社会参加の促進	(1)雇用・就労の促進	①一般就労の促進 ②福祉的就労の促進
	(2)社会参加の促進	①スポーツ活動の充実 ②文化・芸術活動などの充実 ③計画への参画の機会づくり
基本目標5 安心・安全に生活できるまちづくり	(1)福祉のまちづくりの推進	①バリアフリー化の推進 ②道路環境の整備
	(2)安心・安全な暮らしの確保	①安心・見守り体制づくり

基本目標　１　ともに認め合い、支え合う地域づくり

主要課題	施策	事業名
（１） 差別の解消・権利擁護の推進	①障がいを理由とする差別解消の推進	１◎★　障害者差別解消法の周知・啓発 ２★　障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営 ３　障がいや障がい者の理解の促進 ４　福祉教育の推進
	②行政サービス等における合理的配慮の推進	５　職員に対する障がい者理解の促進 ６★　選挙における配慮の実施
	③権利擁護の推進	７◎　障がい者への虐待防止事業の推進 ８◎　成年後見制度の利用促進 ９　日常生活自立支援事業の推進
（２） 思いやりのある地域づくりの推進	①交流機会の充実	10★　交流の促進 11　「ふれあい」イベントの充実 12　町民体育祭への参加促進 13★　農を通じた地域交流の推進
	②ボランティア活動などへの支援	14　福祉ボランティア団体への助成 15　ボランティアパートナー制度の推進 16　各種講習会の開催 17　ボランティア活動への参加機会の提供 18　ボランティア情報の提供
	③障がい者団体の育成支援	19　障がい者団体への支援 20★　障がい者団体の育成

基本目標　２　自分らしく暮らせる地域生活支援の充実

主要課題	施策	事業名
（１） 相談支援体制・情報提供の充実	①相談支援体制の充実	21◎★基幹相談支援センターの設置 22◎　相談の連携強化 23　身近な相談の場の推進 24★　難病患者、発達障がい者、高次脳機能障がい者への対応促進 25　訪問相談等の充実 26　健康相談の実施 27　高齢者総合相談の充実 28　消費生活相談の充実
	②情報提供の充実	29　広報紙・ホームページの充実 30　地域における福祉情報の普及 31　出前座談会の充実 32　行政情報のバリアフリー化推進 33　情報提供体制の整備

◎は重点事業　★は新規事業

基本目標　２　自分らしく暮らせる地域生活支援の充実（続き）

主要課題	施策	事業名
(2) 生活支援サービスの提供	①在宅サービスの充実	34　出張理容サービスの利用促進 35　車いすの貸出し 36　紙おむつ支給の推進 37　緊急通報システムの整備・充実 38　計画相談支援・障害児相談支援の充実 39　地域相談支援の推進 40★　障がい者生活介護施設「デイケアかわせみ」の充実
	②施設サービスの充実	41　障がい者施設情報の把握 42　障害者生活支援センターの利用促進
	③住まいや日中活動の場の確保	43　居宅環境整備のための助成 44　地域活動支援センターの利用促進
	④外出支援の充実	45　リフト付き車両の貸出し 46　タクシー利用料金の助成 47　自動車等燃料費の助成 48　ボランティアによる移動の支援体制の整備 49　自動車運転のための助成 50★　福祉有償運送事業の利用促進
	⑤コミュニケーション支援	51　情報・通信支援用具の給付 52　意思疎通支援事業の推進 53　奉仕員養成講習の推進
	⑥サービスの質の確保	54　福祉サービス事業者の質の向上
	⑦経済的支援の充実	55　福祉資金の貸付 56　在宅重度心身障害者手当の支給 57　特別障害者手当等支給事業の普及・啓発 58　重度心身障害者医療費の助成 59　重度心身障害者入院生活費の支給 8　成年後見制度の利用促進（再掲）
(3) 保健・医療サービスの支援体制の充実	①疾病・障がい等の早期発見・対応	60　乳幼児健康診査の推進 61　乳幼児訪問指導の推進 62　乳幼児健全発達支援相談指導事業の推進 63★　サポート手帳の活用
	②健康づくりの推進	64　妊産婦保健指導の推進 65　健康診査の推進 66　健康づくり活動の推進 67　介護予防事業の推進 68　精神保健事業の推進
	③公費負担医療制度の推進	69　育成医療による公費負担の推進 70　更生医療による公費負担の推進 71　精神通院医療による公費負担の推進 72　指定難病医療給付制度の周知
	④医療的ケアが必要な方への支援	73◎★医療的ケア児への支援体制の整備促進 74★　レスパイトケア事業の推進

◎は重点事業　★は新規事業

基本目標　３　健やかな育ちと学びを支える体制づくり

主要課題	施策	事業名
（１） 療育・保育支援の推進	①療育体制の充実	60　乳幼児健康診査の推進（再掲） 61　乳幼児訪問指導の推進（再掲） 62　乳幼児健全発達支援相談指導事業の推進（再掲） 73◎★医療的ケア児への支援体制の整備促進（再掲）
	②障がいのある子どもの保育支援	75　保育園・幼稚園障がい児保育の充実 76◎　発達障がいへの支援 77　放課後児童クラブへの障がい児の受け入れの推進 78◎★障害児通所支援の充実
（２） 障がいのある子どもに対する教育の支援体制の充実	①特別支援教育の推進	79　特別支援教育体制の充実 80　交流及び共同学習の推進 81　教職員研修の充実 82　就学相談の充実 63★　サポート手帳の活用（再掲）
	②就学や体験活動等の支援	83　就学支援の拡充 84　体験活動の推進

基本目標　４　就労支援と社会参加の促進

主要課題	施策	事業名
（1） 雇用・就労の促進	①一般就労の促進	85　就労拡大のための啓発 86　町職員採用の推進 87　公共施設における就労実習の場の提供 88◎　就労支援の推進
	②福祉的就労の促進	89　職業自立訓練機能の充実 90★　障がい者就労施設等からの優先調達の推進
（2） 社会参加の促進	①スポーツ活動の充実	91　障がい者スポーツへの参加の推進 92　障がい者スポーツ指導者の養成 12　町民体育祭への参加促進（再掲）
	②文化・芸術活動などの充実	93　生涯学習参加の拡大 94　生涯学習の推進 95★　アールブリュット展の開催
	③計画への参画の機会づくり	96　福祉計画の策定・評価への参画促進

◎は重点事業　★は新規事業

基本目標　５　安心・安全に生活できるまちづくり

主要課題	施策	事業名
（１） 福祉のまちづくりの推進	①バリアフリー化の推進	97　公共施設のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化の推進 98　公共輸送施設のバリアフリー化への支援 99◎★　多機能トイレの整備推進
	②道路環境の整備	100　道路のバリアフリー化の推進 101　駅周辺の放置自転車対策の推進
（２） 安心・安全な暮らしの確保	①安心・見守り体制づくり	102◎　緊急時における迅速な対応の推進 103　災害ボランティア登録制度の推進 104　自主防災組織の充実 105　防災意識の高揚 106　防災訓練の充実 107◎　避難行動要支援者登録制度の推進 108　避難所運営体制の整備 109　地域支援体制の充実 110　杉戸町要援護者あんしん見守りネットワークの充実 111　介護マークの普及促進 28　消費生活相談の充実（再掲）

◎は重点事業　★は新規事業

４　重点的な取組

障がい者施策の推進に当たっては、杉戸町総合振興計画の理念や第５期杉戸町障がい福祉計画・第１期杉戸町障がい児福祉計画における成果目標等を踏まえながら、町や関係機関・団体等との連携・協働により、効果的に施策・事業を展開していくことが重要です。

本計画では、計画策定に先立ち実施したアンケート調査や障がい者関係団体調査の結果のほか、社会情勢などを総合的に勘案し、特に積極的に推進していく必要がある以下の事業を、重点的な取組として掲げます。

Ⅰ　権利擁護の取組の充実

障害者差別解消法の施行に伴い、障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮の提供が求められていることから、法の一層の浸透に向けて町民に周知・啓発を図ります。

また、障がい者の権利擁護の一環として、障がい者虐待の防止と成年後見制度の利用を推進します。

事業No.	重点事業
1	障害者差別解消法の周知・啓発（新）
7	障がい者への虐待防止事業の推進
8	成年後見制度の利用促進

Ⅱ　相談支援体制の充実

障がいのある人とその家族、障がい者団体などが抱える様々な悩みや課題を気軽に相談でき、信頼関係を築くことができるよう、相談支援体制の充実を目指します。

事業No.	重点事業
21	基幹相談支援センターの設置（新）
22	相談の連携強化

Ⅲ　障がい児支援の体制整備

障がい児の健やかな育成を支援するため、障害児通所支援等の充実を図るとともに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育などの関係機関の連携を目指します。

また、子どもの障がいを早期に発見し、支援できる体制の整備を図ります。

事業No.	重点事業
73	医療的ケア児への支援体制の整備促進（新）
76	発達障がいへの支援
78	障害児通所支援の充実（新）

Ⅳ　就労の促進

障がいのある人の社会的・経済的自立を支えるためには、就労が重要な位置づけとなっています。障がいの特性に応じて働くことができるよう、多様な就労機会を提供するとともに、就労定着に向けたサポートも実施します。

事業No.	重点事業
88	就労支援の推進

Ⅴ　安心・安全なくらしの確保

障がいのある、なしにかかわらず、すべての町民が「安心して暮らせるまち」を実感できるよう、多くの人が利用する建築物・道路などの生活基盤の整備を進めます。

また、災害発生時には、障がいのある人への情報提供や避難の手助けなどの支援を行い、安心・安全につなげていきます。

事業No.	重点事業
99	多機能トイレの整備推進（新）
102	緊急時における迅速な対応の推進
107	避難行動要支援者名簿登録制度の推進